

事業報告

第 6 期

〔 自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日 〕

IGRいわて銀河鉄道株式会社

事業報告

〔自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日〕

I 会社の現況に関する事項

1. 当該事業年度における事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、設備投資や生産活動が活発化し、雇用情勢も改善するなど、景気の回復基調が続きました。岩手県内においても、鉱工業生産や住宅、設備投資などに増加の動きが見られ、雇用情勢にも改善が見られるなど、緩やかながら回復基調となりましたが、当社の沿線である県北や沿岸地域においては他の地域と比較して回復は低調でした。

鉄道業界においては、大手企業は景気回復やサービス改善、沿線開発等により利用者数が上向きの会社が多く順調な傾向が続いていますが、地方鉄道においては一部を除いて減少傾向が続き、廃線になった路線もあるなど非常に厳しい状況となっています。

このような中で、当社は前期末に開業した2つの新駅「青山駅」、「菓子駅」の効果により、初めて前年の利用者数を上回ることができました。当期の利用実績が今後経営を考える上での基礎的な指標となります。また、平成22年度に予定されている東北新幹線の新青森駅延伸に伴う大きな環境変化に対応すべく、関係各所との検討・協議を開始するなど、まさに会社の基礎づくりの一年になりました。

鉄道の根幹である安全の確保については、他社における重大事故をきっかけに業界全体で安全に対する取組みが強化され、当社においても国の指導のもと「安全管理規程」を策定することで体制を強化し、全社員への安全に対する啓蒙と再確認を行いました。また、消防署等と連携した異常時訓練などの各種訓練を実施したほか、外部の安全研修に参加するなど、安全に対する取組みを強化しました。

利便性向上策については、「マナーアップキャンペーン」の実施による乗車マナー改善や、サービス研修会等の実施による接遇の向上に取り組みました。また、旅客流動調査を行い、お客さまの利用動向をもとにしたダイヤの検討を開始しました。

増収対策としては、滝沢駅にあった「銀河鉄道観光」をより収益の見込める厨川駅に移転し、駅と一体の運営とすることでサービス改善と収益向上を目指す体制をスタートさせました。また、公共交通機関の利用者増加を目指し、盛岡市都心のバスと連携した乗継割引商品「すごe-きっぷ（菓子駅～盛岡駅間）」、「乗継割引定期券（青山駅～盛岡駅間）」の実証実験につなげました。その他、人気商品である盛岡駅ビル「フェザン」とのタイアップ商品や奥中山高原エリアの企画きっぷ等を継続して発売したほか、鉄道利用促進のためのラジオ広告の実施など、増収と地域貢献に資する取組みを行いました。

健全な経営に向けての取組みとしては、早期のプロパー社員化を実現すべく、鉄道経験者を中心とした積極的な採用を行うと共に、技術系社員の外部への研修出向や「乗務員養成センター」の設立による乗務員養成力の強化と不断の教育の仕組み作りを行うなど、自立に向けた取組みを拡充しました。

その他、一戸駅の運営を「NPO法人カシオペア連邦地域づくりサポーターズ」に委託し、駅を中心とした賑わい創出への一步を踏み出したほか、鉄道の日（10月14日）を記念し日頃の感謝の気持ちを込めて開催した「銀河鉄道まつり」は、初めて郷土芸能や子供向けのイベントを取り入れ、2千人を超える方々にご来場いただくなど、沿線の賑わい創出にも取り組みました。

今期の営業収入としては、新駅の開業効果により旅客運輸収入が増加し1,991,246千円(前期比103.4%)、鉄道線路使用料収入が1,419,874千円(前期比96.9%)、運輸雑収等が263,509千円(前期比94.7%)、計3,674,630千円(前期比100.2%)の営業収益となりました。

一方、営業費用については、業務費や修繕費の減少等により3,715,756千円(前期比98.0%)となり、営業損失は41,125千円(前期比32.9%)と大幅に縮小しました。

これに、通学定期運賃の再激変緩和措置に係る補助金収入や発生品の売却益等が加わり、当期純利益は32,229千円を計上したものであります。

2. 対処すべき課題

平成22年度に東北新幹線が新青森駅まで延伸し、JR東北本線の八戸駅～青森駅間が青い森鉄道に引き継がれる予定です。これに伴い、現在青い森鉄道と共同で使用している指令システムや運行のあり方などが大幅に変更になります。安全とコストパフォーマンスを両立させた指令システムの構築、盛岡駅～八戸駅間の車両運用やダイヤの再構築などについて、関係各社と協議を重ねるなど将来の仕組み作りに邁進するとともに、貨物走行に対する適正な対価を関係機関に求めるなど「いわて銀河鉄道経営安定化基金」からの拠出を少なくするための交渉も必要です。これらの課題については19年度内に大枠を固め、具体的な作業に移行しなければなりません。

その他、少子化、マイカーの増加などに伴う輸送人員の減少は今後も続くことが予想されることから、県及び沿線市町村のご支援のもと、利用促進による増収対策の一層の拡充、業務の効率化による経費節減に一層取り組まなければなりません。

最後に、鉄道の根幹である安全について、幸い当社においてはこれまで大きな事故は発生しておりませんが、重大な事故は直に当社の存続を揺るがすものとなります。今期策定した「安全管理規程」のもと、安全対策には常に自戒し万全を期すよう全社員一丸となって取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は200,932千円であり、その主な内容は次のとおりです。

- ・ 一戸変電所高圧配電盤取替工事 50,936千円
- ・ 青山駅用地購入 30,879千円

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
営業収益(千円)	3,694,847	3,633,922	3,666,636	3,674,630
当期純利益(千円)	△41,886	△42,301	5,954	32,229
一株当たり当期純利益(円)	△1,132	△1,143	160	871
総資産(千円)	1,994,474	2,182,135	3,051,144	2,200,413

6. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

7. 当該事業年度の末日における主要な事業所

- ・ 本 社 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号
- ・ 運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
- ・ 設備管理所 岩手県盛岡市玉山区好摩字上山3番地3

8. 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	179 名	47.2 歳	3.5 年
女 子	16 名	28.6 歳	3.3 年
合 計	195 名	45.7 歳	3.4 年

(注) 上記には、JR東日本及び近畿日本ツーリストからの出向従業員102名、岩手県兼務従業員2名、臨時雇用員等8名及び非常勤社員3名を含んでおります。

9. 重要な親会社等の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の54.06%(20,000株)の出資を受けております。

当社は、取締役会長が岩手県知事を兼任しております。

当社は、岩手県から93,388千円の補助金収入を受けております。

II 株式に関する事項

1. 会社が発行する株式の総数 40,000 株
2. 発行済株式の総数（普通株式） 36,994 株
3. 当事業年度末の株主数 50 名
4. 発行済株式の十分の一以上の数の株式を有する大株主の状況

株主名	持株数
岩手県	20,000 株
盛岡市	5,858 株

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社の地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役会長	増田 寛也	岩手県知事
取締役副会長	谷藤 裕明	盛岡市長
代表取締役社長	佐藤 徳兵衛	
取締役	稲葉 暉	一戸町長
取締役	小原 豊明	二戸市長
取締役	中村 英夫	武蔵工業大学学長
取締役	民部田 幾夫	岩手町長
常勤監査役	中嶋 芳也	放送大学岩手学習センター所長
監査役	田村 正彦	八幡平市長
監査役	宮井 久男	岩手県立大学教授

(注) 代表取締役副社長 岡本 弘道は平成18年6月21日退任いたしました。

取締役 柳村 純一は平成18年11月19日退任いたしました。

監査役 工藤 勝治は平成18年6月21日退任いたしました。

監査役 古川 浩一は平成18年6月21日退任いたしました。

2. 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

(単位：千円)

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	3	10,586	
監査役	4	2,804	
計	7	13,390	

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称

あずさ監査法人

2. 当該事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項の内、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の報酬等の額

報酬額 4,000千円

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員はあらゆる会社の根本規範である定款および法令に従ってその職務を遂行するとともに、取締役自ら率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

2 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的に取り締会を招集するほか、適宜臨時に開催するものとする。併せて、年次事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的対応は総務部を窓口とし、リスクの状況を正確に把握、適切に制御の上、健全な会社経営に努めるものとする。なお、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、適切かつ確実に定められた期間、保存・管理を行うものとする。

5 取締役が監査役に報告をするための体制

取締役は、会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役に對し報告を求めることができるとする。

VI 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

計 算 書 類

第 6 期

〔 自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

IGRいわて銀河鉄道株式会社

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,592,197	流動負債	612,095
現金及び預金	1,177,226	未払金	468,563
未収運賃	106,577	未払費用	2,108
未収金	236,124	未払法人税等	7,517
商品	1,230	未払消費税等	43,483
貯蔵品	52,349	預り連絡運賃	13,911
前払費用	12,375	預り金	26,935
その他流動資産	6,313	前受運賃	33,545
		賞与引当金	16,007
		その他流動負債	21
固定資産	608,216	固定負債	142,609
鉄道事業固定資産	594,090	退職給付引当金	15,266
投資その他の資産	14,126	特別修繕引当金	127,342
長期前払費用	8,224		
差入保証金	5,700		
その他固定資産	201		
		負債合計	754,704
		(純資産の部)	
		株主資本	1,445,708
		資本金	1,849,700
		利益剰余金	△ 403,991
		その他利益剰余金	△ 403,991
		繰越利益剰余金	△ 403,991
		純資産合計	1,445,708
資産合計	2,200,413	負債及び純資産合計	2,200,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益		3,674,630
営業費		3,715,756
営業損失		41,125
営業外収益		
受取利息	1,405	
雑収入	18,176	19,581
営業外費用		
雑損失	482	482
経常損失		22,025
特別利益		
補助金収入	125,575	
工事負担金等収入	1,125	126,700
特別損失		
固定資産圧縮損	60,147	
その他特別損失	8,313	68,460
税引前当期純利益		36,213
法人税、住民税及び事業税		3,984
当期純利益		32,229

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
		繰越利益剰余金				
前期末残高	1,849,700	△ 436,221	△ 436,221	1,413,478	1,413,478	
当期変動額	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	32,229	32,229	32,229	32,229	
当期変動額合計	—	32,229	32,229	32,229	32,229	
当期末残高	1,849,700	△ 403,991	△ 403,991	1,445,708	1,445,708	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

ただし、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。取得価額 100 千円以上 200 千円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 特別修繕引当金

鉄道車両の装置保全、車体保全等に要する定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当期対応額を計上しております。

(4) 補助金等の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方公共団体より取得費の一部として補助金及び工事負担金を受け入れております。これらの補助金等は、資産取得時に当該補助金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,445,708千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)	有形固定資産の減価償却累計額	98,835	千円
(2)	固定資産の取得原価から直接減額された補助金累計額	11,045,525	千円
(3)	鉄道事業固定資産		
	有形固定資産	579,781	千円
	土地	37,169	千円
	建物	66,126	千円
	構築物	363,931	千円
	車両	17,036	千円
	機械装置	71,406	千円
	工具器具備品	24,111	千円
	無形固定資産	14,308	千円
	借地権	1,756	千円
	その他無形固定資産	12,552	千円
(4)	関係会社(主要株主である岩手県)に対する短期金銭債権	20,085	千円

3. 損益計算書に関する注記

(1)	営業収益	3,674,630	千円
	旅客運輸収入	1,991,246	千円
	鉄道線路使用料収入	1,419,874	千円
	運輸雑収	263,509	千円
(2)	営業費	3,715,756	千円
	運送費	3,468,136	千円
	一般管理費	139,921	千円
	諸税	75,259	千円
	減価償却費	32,437	千円

(3) 関係会社（主要株主である岩手県）との取引高

営業取引以外の取引による取引高 93,388 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 36,994株

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、指令設備、通信設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	岩手県	54.06% (一)	役員の兼任 補助金の 受領	通学定期運賃に係る補助金の受領	64,440	—	—
				経営安定化対策のための補助金の受領	28,948	未収金	20,085
主要株主	盛岡市	15.80% (一)	役員の兼任 補助金等の 受領	新駅用地購入に係る補助金の受領	32,186	—	—
				踏切拡幅工事に係る負担金の受領	1,125	—	—

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 39,079円55銭

一株当たり当期純利益 871円22銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

9. その他の注記

該当する事項はありません。